

平成27年6月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(付託)

平成27年6月26日(金)

[委員会の概要]

南委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。付議事件につきましては、お手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「徳島県過疎地域自立促進方針」の策定について(資料①)

相田政策創造部副部長

政策創造部から一点、御報告申し上げます。徳島県過疎地域自立促進方針の策定についてでございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に施行され、現行法の期限が、平成33年3月31日まで延長されたところでございます。現行の徳島県過疎地域自立促進方針が平成27年度末で方針期間の終期を迎えることから、引き続き、地域における総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進するため、平成28年度から32年度までの5か年間の徳島県過疎地域自立促進方針を策定することといたします。

3の方針策定の基本的な考え方でございますが、方針策定に当たっては、現行の徳島県過疎地域自立促進方針の趣旨を踏まえ、新未来「創造」とくしま行動計画(案)及びv s 東京『とくしま回帰』総合戦略(仮称)(素案)との整合性も図りながら策定いたします。

また、今後、県民局の地域政策総合会議などで市町村長並びに住民の皆様の御意見を伺うとともに、県議会において御論議を頂きながら、徳島県過疎地域自立促進方針の策定に向け、取り組んでまいります。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

南委員長

以上で報告は終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

黒崎委員

おはようございます。しょっぱなから質問というのは珍しいパターンで、皆さんの話をいろいろ聞いてからいつも質問するんですけど。今日は朝から徳島新聞に少子化に正に関係あるような記事と、それと認知症をはじめ介護保険料の話とか、当委員会に関係があるようなお話が次から次に出ておりました。

その中で、御質問をさせていただきたいと思いますが、これはある意味、私もショックだったんですが、出生前診断の話でございます。この話が出てきたら、前も思っていたんですが、この出生前診断ですね、いろんな検査の精度の問題もいろいろあるとは思いますが、一回異常が出たと診断された方で、かつ、でも産むんだという決意を固められて

産んだ方で、出産が終わった後、何の異常もなかったということもあったように思います。これも有名人のお嬢さんの話だったので、いろんな方が御存じなんでしょうと思いますが、そんなことがあって、出生前に調べるとということについては、もう少し議論がいろいろ要るかなと。検査の結果、中絶するようなことになれば、本当に少子化に、またいろんな影響が出てきて、効果がないなという方が随分と多いんじゃないかとそう思います。

徳島県が、これについてどのような体制を組まれて、どのように現在対応されているのか、まず御質問をいたします。

稲井健康増進課長

ただいま、黒崎委員のほうから、今日新聞にも載っておりました出生前診断としまして、羊水検査ですとか、血清マーカー検査の件数が増えているというところで、この取組について徳島県はどういうものを行っているかという御質問でございました。

出生前診断といいますのは、やはり高齢妊娠等を背景に増えている状況ではございますが、母親の体内にある胎児について、障がいや異常の有無を診断するというところで、超音波ですとかMRIなどによる画像診断、また、今言いました羊水検査とあと胎児鏡等による診断を併用するということで血液のマーカー検査をしております。徳島県内では、徳島大学病院がこの出生前検査ができる機関となっております。

徳島県におきましては、掛かり付け医等で、心配であるとか、検査をしたほうがいいであろうという方につきましては、徳島大学病院のほうに御紹介を頂き、その段階からカウンセリングをさせていただきます。その上で実施をするということで、この出生前診断が陽性だった場合に羊水検査をし、また画像診断等含めて、今後どうするかというようなことを妊婦さん、また御家族の方で判断をしていただくためにしっかりとカウンセリングをしていくという体制をとっております。

また、そのことにつきまして、不安があるという方につきましては、徳島保健所をはじめ6保健所のほうでも女性相談という形で相談を設けておりますので、そこでも相談をしていただきながら、専門機関である徳島大学病院と連携していくという状況になっております。

黒崎委員

徳島大学のほうで集中的にカウンセリングをした上で、陽性の場合に羊水検査をするというそんな流れの話を今していただきました。

これ、分かればいいんですが、県内で年間に、あるいは今までに何件ぐらいの検査が行われてきたのかお尋ねをいたします。

稲井健康増進課長

ただいま委員のほうからは、徳島県内における検査数というお話がございましたけれども、そういうデータは持ち合わせておりません。これ全て、新聞等にもありますが、学会等で調査をしたということでの発表になるということです。ただ、平成26年7月8日の厚生福祉からのデータによりますと、その段階で検査を行う病院の研究チームがございまして、そこで発表されているのが検査受診者7,740人いらっしゃったということで、そのう

ち陽性の方が142名いらっしゃったと発表されている状況です。

黒崎委員

7,740名というのは、全国の数ですね。

(「はい、そうです」と言う者あり)

その中で、全国で142名の陽性の方がおられたということですが、専門資格が必要な認定の遺伝子のカウンセラーというのがあるんだということもこの新聞記事の中で書かれておりますが、全国で161名いるということですね。徳島県内にどのくらいの方がおられるのでしょうか。

稲井健康増進課長

ただいま、認定遺伝カウンセラーが徳島県内にどれくらいいるかということですが、徳島県内では、今カウンセラーの認定をされている方が2名いらっしゃいまして、1名は徳島大学病院で勤務されています。カウンセラーのほかに、遺伝専門医というのがございまして、徳島県内には11名の専門医の方がいらっしゃいます。徳大におきましては、産科の4名の先生がその専門医でいらっしゃいますので、徳島大学の遺伝相談室ではそのスタッフ等に対応していただいている状況です。

黒崎委員

分かりました。お話を伺いましたら、徳島県内では十分にできる形は出来上がっていると私も今お話を伺って判断できたんですけど、このカウンセラーさんというか、陽性だと判断されたときのお母さんとか家族の気持ちというのは、本当に不安な気持ちでいっぱいになるので、そのとき誰がどのように相談相手になっていくかというのは非常に大きな問題になるだろうと思います。これ、ずっと記事の最後のほうを見ておいたら、子供が多くのことを教えてくれると、正にそのとおりでございまして、子供のおかげで親も成長するようなところもございまして、かといって、健康な子供であってほしいという親の気持ちというのは全て共通する気持ちだと思っておるんです。是非ともこの出生前診断については、しっかりと対応をしていただきますことを、まず要請をしておきますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、この度、政府が徳島の東部医療圏域に、東京圏の高齢者を移住してはどうか、あるいは移住できるのではないかとこの可能性の下でお話をスタートされているんですけど、既に東京都知事はけしからんじゃないかと、東京都はちゃんと高齢者対策をしっかりとやっているんだけれどもというコメントもあったんですけど、それは当然ですが、そんな中で、知事が今まで政府に政策提言されてきた内容は、要するに徳島県にゆかりがある方、こういった方に働き掛けて徳島に帰ってきていただいて、老後、徳島で健康的な生活をしていただくという、そんなお考えの下での移住の政策提言をされたら、私はこのように考えております。政府が今から始めようと、あるいは考えてみようというのは、アメリカのCCRCという老人に対する施策、持続可能な高齢者社会をどう作っていくのかということに影響されてのことだろうと思うんです。

全体的な内容というのは私も賛成なんですけど、やっぱり事が国家の中の本当に大きな大

きな話でございますので、各地域もしっかりと議論しておかないかなという気持ちでいっぱいでございます。まず、徳島県知事が提案なさった内容と、東京圏からの移住ということについて若干違うように思うので、担当の方のほうでどのようにお考えになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

春木長寿いきがい課長

ただいま黒崎委員のほうから、国のC C R Cの取組、それから県のゆかりの徳島里帰りの事業についての御質問を頂いております。

国においては、まず、内閣府を中心に東京圏、東京都と神奈川、千葉、埼玉ですね、この1都3県の圏域におきます今後の2025年問題、いわゆる団塊の世代の方々が75歳以上を迎え後期高齢者になるというのが見込まれておりますので、その対策を医療の面、それから介護の面からどうするのかというような喫緊の課題を背景に、内閣府のほうでもC C R Cの検討、研究が進められているという状況でございます。

それで、先般6月に入りまして、前の総務大臣であります増田さんのほう、日本創成会議からその内容といいますか、独自の分析もされておるんですけども、徳島の東部圏域を含めて、全国で41の圏域を医療、介護の面から分析して、今後介護余力、あるいは医療の余力があるというような分析をされまして、できることなら移住も考えてはという御提言がなされたところでございます。

本県といたしましても、これまでもゆかりの徳島で里帰りをしていただくという事業に取り組んでおりまして、昨年度来、国のほうにも政策提言の形でさせていただいております。今年度におきましても、特にサービス付き高齢者住宅においての住所地特例、結局、例えば特養みたいなイメージの場合、高齢者が直ちに入れますと、介護保険の費用負担が地元の市町村に入ってしまうと。それではちょっと具合が悪いんじゃないかという制度、出られたところの市区町村のほうで負担していただくという制度が例外的にございます。それが住所地特例というものですけれども、それをサービス付き高齢者住宅にも効かせてもらうということを昨年度の提言から始まりまして、平成27年の4月から一部適用されたという形になっております。

今年度の提言におきましては、その分についてもなかなか本県のように山間部を含む地域においては、今の、具体的には縛りがあって、サービスを提供する事業者の範囲が500メートル以内という範囲があるんですけども、ちょっと実態にそぐわないと。広い地域とか、あるいは本県の場合は比較的車で移動なんかされますので、そこをカバーできないということで、できるだけ広いものができるように、基本的には移動型の部分を認めていただくとか、あるいは距離の概念を少し緩めていただくような提言をさせていただいております。

黒崎委員がおっしゃいましたように、あくまでも最近の風潮といいますか、強制的な移住というような部分で一部マスコミ等でも報道もされておりますけれども、本県といたしましてはあくまでも個人の意思に基づくもの、それからゆかりのある健康な方といいますか、地元、出身地に帰っていただいて、いろいろ持っているこれまで培ったその能力でありますとか知識を地元で生かしていただくような仕組みづくりというのを考えていきたいということで、取組を進めているところでございます。

黒崎委員

御説明ありがとうございます。この施策に対して、徳島県下の各市町村からの反応はいかがでございますか。

春木長寿いきがい課長

現在、内閣府のほうでこの事業について取り組む意思があるのかと。今後は国からの予定ですと、現行を有識者でもんでおります方向性といいますか、報告書のほうが7月、8月頃に一回中間案として出ます。最終めどは、年度末になってこようかと思うんですけども、その事前の調査ということで、国のほうが県内で意向調査をやっておりまして、現在、県も取り組みますということで手を挙げさせていただいておりますけれども、3市町、美馬市、つるぎ町、海陽町のほうから意向があると聞いております。

黒崎委員

美馬市、つるぎ町、海陽町、この3市町から問合せがあるというか、手を挙げていただいていると、こんな状況であるということですね。これ、いずれも過疎のエリアから手を挙げていただいているということでございます。この中で、徳島県内で過疎地域と呼ばれているところが3市9町1村、全部で13地域というふうに考えたらいいと思うんですが、その13地域の高齢化率というものの平均が37.3パーセントと伺っております。

東部圏域と一般に呼ばれているこの徳島県の都市が集まっている辺りは、ざっくりとですけど、高齢化率が24.9パーセント、全体で65歳以上の方が16万人ぐらいお住まいになっているという数字も出ているんです。考えてみたら、東部医療圏域よりも、むしろ最近では高速道路もできておるし、いろんなことで私はそんなに地方地方した臭いもない、例えば美馬市であったり、ああいった所こそやっぱりそういったサービスがこれから十分にできる可能性があるなど考えておるんですけど。徳島県としたら、やっぱり東部医療圏域と呼ばれている医療がいっぱいある所に都会からどんな規模でやってくるか、もちろんこれはまだ分かりません。分からんのですけど、かつて杉並区が南伊豆町か伊豆市だったかに自分の飛び地があって、そこに施設があって、そこに移住をさせるんだという計画を考え始めたときに、コンサルの三菱総研が入っていたという話も聞いています。ちょうど政府もプラチナ構想案という構想で呼ばれていた時代ですけど、その時に、最初に問題になったのが、杉並から来るのは結構だけど、我々地元の間人が施設に入れんようになったらどないするんですかというのが相当議論の中心にあったというんですが、東部圏域にこられた場合に、そういった心配ももしかしたら発生するかも分からんと思うんですが、そのあたりのことについては、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいま東部圏域について、ゆかりの方々といいますか、移住されるの方々が入ってこられたという御心配のお話かと思えます。

今回の、例えば日本創成会議の全国で41圏域ということで徳島も選定をされております。これは、徳島市を中心にした4市7町1村ということで、いわゆる東部医療圏の範囲には

なるわけなんですけれども、確かにこの場合は救急病院、三次救急とかを担っている例えば県立中央病院でありますとか、徳大病院でありますとか、大きな病院が存在すると。それと人口の密集といいますか、かなり人口が中心部、徳島市を中心にして固まっているということもあって、そこの評価で、特に今回日本創成会議が使われている一人当たりの急性期医療密度という指数という考え方は、そこの救急の対応力といいますか、人口密度と関係して、近い所に多く住まわれておいたらそこの評価が必然的に高くなるというシステムになっております。ですから、一概にこの徳島県全体を見て、例えば高速道路の整備状況等、先ほど委員おっしゃいましたように、かなりイメージ的に、実際的にも時間の短縮とかも行われておりますので、以前のような、例えば都会の方がお持ちのようなイメージは実は少なくなっているのかなという感じはいたしております。

介護のほうの施設を見てみましても、南のほう、あるいは西のほう、県央部というのも現在のところ、例えば特別養護老人ホームですとほぼ満床に近い状況でございまして、現時点で余力があるのかということにおいてはなかなか難しいということでございまして、あくまでも将来的な人口減少を見据えた上で、どう把握していくのか、どう調整していくのかと。県内での調整というのも当然ありましようし、そんな面をいろいろ考えながら、この施策、この事業について進めていくのかなと思っておりまして、徳島市中心に戻ってきていただくというようなイメージ、御本人さんのほうはそういうイメージをお持ちかも分かりませんが、県としては、やはり今後戦略会議をやってもんでいく中で、それぞれ地区地区に応じたようなスタイルを検討していくというふうに考えております。

黒崎委員

よく分かりました。この議論はしっかりとしていただきまして、地域の状況もやっぱり毎年毎年変わってくると思います。徳島県が持った価値というのは、やっぱり自然に恵まれて、食べ物がおいしくて、人情が厚いということが十分考えられますので、東部圏域に限らず、徳島県下一円にいろんな方に帰ってきていただいて、その地域地域の発展に寄与していただけるようなことがあれば一番すばらしいことにつながってくると思いますので、徳島県の今後の在り方を考えた上、高齢者対策をしっかりと考えていただいて、その都度、その都度、我々議員にしっかりと問題提起をしていただければ、我々議会も議論がしっかりとできていく。県議会議員はそれぞれの地域から当選して出てきている議員さんばかりですので、そういった我々に短いスパンで御報告を是非とも頂きたいと、このように思います。要望をいたしまして、質問は終わります。よろしく申し上げます。

古川委員

まず、少子化対策について何点かお聞きしたいと思います。今回、第三子以降の保育料無料化ということで、補正予算に県として出されております。本当に第三子が大事だと思います。人口を増やしていく上では第三子が大事なんですけれども、この間新聞の報道だったんですが、一般財団法人が調査をしたところ、第二子を産むのをためらう人が75パーセントもいるという報道がありました。これは、結婚14年以下の男女約3,000人に実施した調査で、二人目以降の出産をためらうとの回答が75パーセントに上ったということで、第二子の壁が75パーセントの人に存在するというところで、第三子の前の第二子というのがま

であるのかなということなのですが、このあたり、徳島県の何か状況、そういった声、やっぱり第二子を産むのをためらうというような状況というのは、徳島県の場合どんな状況があるか、そのあたりの情報はありますでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま古川委員のほうから、徳島県内において、第二子の壁というものがあるかということについて御質問いただきました。昨年度、本県で実施をいたしました調査によりまして、二人目の育児の不安、それから夫婦の年齢、体力の不安を上げている方が多かったという調査の結果が出ております。

古川委員

そのあたり、第二子の壁という部分について、今年度特に力を入れていきたいとか、こういうことをやっていきたいというような施策はどのような部分でしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま第二子の壁について、どのような施策をとっていくのかという質問を頂きました。まず、二人目の育児への不安、これにつきましては、ママと赤ちゃんの健やか相談事業としまして、助産師さんによります健康育児相談、それから訪問相談を実施することとしております。この事業を通じまして、母親の育児の不安でありますとか負担感、それから孤立感の解消に努め、二人目を持ちたいという気持ちにつなげていきたいと考えております。

それから、夫婦の年齢、体力の不安、これにつきましては、やはり晩婚化が影響しているかと考えておりますので、従来やっております結婚支援に加えまして、将来の人生設計について考えるライフプランセミナーの開催でありますとか、結婚、子育てを社会全体で温かく見守る意識を醸成するためのポジティブキャンペーンを実施したいと考えております。

さらに、男性の育児、家事にかかる時間が長いほど、第二子の出産の割合が高いという国の調査の結果も出ておりますので、男性の働き方を見直してもらい、男性の積極的な育児参加を促進するための企業の管理職等を対象としましたイクボス研修の開催を予定しております。

古川委員

分かりました。この調査の中でも、この二人目の壁の解消に必要な対応に関してということで、一番はやっぱり圧倒的に経済的なサポートというのが一番多いんですけども、これは予算的なこともあってなかなか難しい部分もあると思うんですけど、あと二番目、三番目に休職や復職のしやすさなど、仕事の面でのサポートをお願いしたいということとか、長時間労働の短縮など、自身や配偶者のワーク・ライフ・バランスの改善、このあたりが高い割合で多かったそうでございます。

先ほど、男性の役割も大事だということなのですが、このあたりの対策というのはどのような状況になっておりますでしょうか。

谷口労働雇用課長

ただいま古川委員のほうから、第二子の壁の中で企業、また職場のほうのサポートといえますか、そこらあたりの理解が必要であるという御質問を頂きました。これに対しましては、私ども、女性の活躍支援ということで三本柱、キャリアアップの支援、時間と場所を自由に選べるような多様な働き方の推進・拡大、ワーク・ライフ・バランスの推進というような三本柱で取組を進めてまいりました。

この多様な働き方の拡大という中では、県内企業へのテレワークの普及・促進や、コールセンター等々の多様な働き方のできる企業の誘致に努めてまいりましたし、ワーク・ライフ・バランスの推進におきましては、はぐくみ支援企業の認証、表彰ということで、職場の企業で出産、子育てのしやすい企業につきまして認証するとともに、また中でも特によいモデル的な取組をされている所につきましては表彰も行っております。

国のほうの一般事業主行動計画の策定についても、県としても連携して支援を行っておりますし、またニーズの高い事業所内保育施設につきましても、その設置促進のためのアドバイザーの派遣等々の取組を行っております。

古川委員

テレワーク、かなり進めているんですけども、テレワークもやっぱりテレワークでやれる業務というのは限られてくると思いますし、また認証制度、表彰制度というのも大事なんですけど、なかなかそれで一気に進むかというところでもないと思います。もうちょっと突っ込んだような施策が必要になっていくのかなと思います。特に、県庁からワーク・ライフ・バランスのあたり、しっかりと取り組めるようなことを、少子高齢化対策のサイドからもどんどん打って行ってほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

第二子の壁もあるんですけど、その前にやっぱり、結婚がまだなかなかできないという壁もあるのかなと思います。この前の少子化白書では、なかなか出会いの場がないと感じている人も多いですし、周囲の人に紹介してほしいと思う人が54.2パーセントもいるということで、僕も議員という立場にならせていただいたので、しっかりそういうこともしていかないかなと、自分からしっかりお世話をしていかないかなというふうに思っているんですけども、そういう結婚の場、婚活支援ですね、県のほうも昨年度企業、団体の婚活のネットワークなんかも立ち上げて進めております。今回はさらに、攻めの婚活支援ということを打ち出されていますけれども、婚活支援で何か課題等がありましたら教えてください。

川村次世代育成・青少年課長

婚活支援の課題ということで御質問を頂いております。私ども、結婚支援をしながら若い世代のニーズに合った魅力的な支援になっているのかどうかということを中心に疑問に思っているところがございます。今後は、できるだけ若い人がどういうふうに考えているのかという意見を取り入れまして、反映した形の施策に取り組んでいけたらと考えております。

古川委員

それは大事なことだと思います。今回、知事が代表質問の答弁の中で、提案型の婚活ということを言われたと思うんですけども、これはどういう内容でしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

提案型の結婚支援について御質問いただきました。この事業名は、“心ときめく”地域婚活支援事業というものでございまして、昨年度より取り組んでおるものでございます。

事業内容といたしましては、独身男女の出会いの場を提供する事業といたしまして、文化、スポーツイベント、交流会、セミナーなど柔軟な発想による幅広い企画提案を団体から市町村が受けまして、市町村が補助するというものについて県が支援をする事業でございます。

古川委員

分かりました。私も選挙活動の中で、若い人とディスカッションをする中で、結構若い人たちが自分らで考えた婚活なんかもやっていきたいという声もありましたので、そういう声も生かしていただいて、また更なる攻めの婚活をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

あと、この婚活支援のほうの地域少子化対策強化事業の中ですけれども、この強化事業の中で市町村事業を設定しておりますが、これ、市町村に今投げかけていると思うんですけども、応募状況といいますか、市町村の状況というのはどのような形になっておりますか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま古川委員のほうから、地域少子化対策強化事業の市町村事業について御照会を頂きました。市町村の状況につきましては、既に県から交付決定をしておる所が1町ございます。現在、国に対して交付申請をしておる所が1市ございます。合わせて、1市1町で、補助ベースで500万円程度の交付金事業を予定しておるところでございます。

古川委員

分かりました。1市1町で取組ベースで500万円ということは、1,000万円の設定額のまだ半分ぐらい残っている。この締切りはいつでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

国の交付金の二次募集は現在もう締め切っております。ですが、これまでも機会あるごとに積極的に活用をというふうに市町村のほうに働き掛けをしておりますので、残りの500万円についても引き続き働き掛けをしていきたいと考えております。

古川委員

分かりました。また引き続きということで、これ10分の10のおいしい事業だと思うので、

市町村にもしっかりしてもらえるように、私のほうもしっかり働き掛けていきたいなと思っております。

少子化対策に続いて、高齢者のほうの対策なんですけれども、地域包括ケアシステムを進めていっていると思うんですけれども、やっぱりなかなか難しい状況もあるかと思えます。知事のほうモデル地区の選定とか在宅医療連携拠点、このあたりをマニフェストでも掲げて進めていくんだということも言われておりますけれども、今徳島県の地域包括ケアシステムの推進状況というのはどのような状況になっているか、また課題等あったら教えていただきたいと思えます。

春木長寿いきがい課長

ただいま古川委員のほうから、地域包括ケアシステムについての御質問を頂きました。こちらのほうも、団塊の世代が75歳以上になるということで2025年をめぐりに、高齢者が尊厳を保ちながら、要介護の状態になったとしても、住み慣れた地域でできるだけ長く自分らしい暮らしができるようにと、住まいでありますとか医療、介護、予防、それから生活支援、そのあたりを一体的に提供できる地域での仕組みということになってまいります。

それで、現在地域包括ケアシステムの構築ということで、全市町村においてその取組が開始されたところをごさいますして、地域ケア会議が各市町村で立ち上がって、いろいろ地域のケアに関する課題、地域の特性とか住民が持てる資源といいますか、いろいろ人的な資源とかも含めまして、そんな実情に応じたものを御議論いただいて、問題点の抽出をしていただくというような状況にごさいます。

県のほうも、その親会となる会議も、昨年度、推進会議のほうを立ち上げておりました、そちらで、市町村での議論なんかを今度もっと大きな所で、全県下で議論すべきであるという形を取らせていただいております。昨年度、県での会議のほうは、大きな会議を2回ほどさせていただいております、各専門家の先生方、県下で50名ほどの有識者の先生方等と市町村にも入っていただいて、いろいろ御議論も頂いております。

大きな課題が大分出てきておるんですけれども、これももう御案内のとおりのところもございまして、やはり介護人材の確保でありますとか養成、ここらがやはり根本的にかなり現場、地域においても大きな課題になっていると。実際に地域包括ケアとなっても、その高齢者の方々をどういった形で見守っていくのか、見守りの部分でどういった方々に参加していただけるのか、それが介護、医療が必要になったときに、看護師の方々、あるいは介護のヘルパーさんでありますとか、そういった方々をどう確保していくのかというあたりが大きな課題ということで聞いております。

古川委員

地域の課題の吸い上げとか人的資源、どういう方が地域にいらっしゃるか、このあたりということですので、まだまだそういうのができて、これから作り上げていくというような感じかなと思えますけれども、これからモデル地区とか、そのあたりはまた次の段階かなという感じですね。分かりました。

医療政策課のほうの施策、課題とかはどのような形で考えられていますか。

原田医療政策課長

古川委員さんのほうから、医療政策課における課題ということで御質問いただきました。先ほど春木課長のほうからも説明をさせていただいたんですけれども、在宅医療介護の連携の取組につきましては、介護保険法の改正によりまして、平成27年度から平成30年度の間、全ての市町村において介護保険の地域支援事業として実施することとなっております。

医療政策課、県におきましては、こうした動きを先取りする形で、平成25年度より在宅医療連携拠点事業というものを実施しておりまして、郡市の医師会や市町村が主体となった在宅医療に関わる多職種連携促進、あるいは24時間対応体制を構築するための継続的かつ包括的な質の高い医療体制の整備を進めているところでございます。この事業の内容につきましては、多職種連携によりまして、継続的かつ包括的な在宅医療提供体制の構築を図るために、郡市の医師会や市町村が主体となりまして、五つの必須事業というのがございますけれども、多職種連携の課題の抽出、あるいは多職種連携体制、24時間対応体制の整備、あるいは住民への普及啓発、在宅医療に従事する人材の育成、さらに在宅医療に関する相談の窓口の設置と、こういった五つの事業を行うこととなっております。

今年度の具体的な事業実施予定といたしまして、平成26年度の継続地域が7地域、さらに2地域加えまして、全部で9地域で実施予定でございます。本事業の実施に当たりましては、平成27年度までは地域医療再生基金を活用しておりまして、平成28年度以降につきましては地域医療介護総合確保基金の活用を念頭に置きまして、高齢者が疾病を抱えた状態となっても、住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活が続けられるように、市町村との役割分担を明確にした上で、県は広域的また補完的な役割を担ってまいりたいと、そのように考えております。

古川委員

こういうような事業をやっていく、また実施予定にそれぐらいあるということは分かりますけれども、やっている中で課題とかは出てきておりますか。

原田医療政策課長

課題でございますけれども、やはり医師会との連携でありますとか、あるいは体制を構築しつつあるんですけれども、在宅で終末期医療を受けられている患者さんが急変したときに、どうやって対応していくのかとか、そういうところについて体制を構築しつつあるというところでございますので、そういった面をより細やかに対応できるようにしていくというのが課題というふうに認識しております。

古川委員

在宅医療というのはそういう急変したときとか、そういう対応が本当にできるかどうかというのが重要になってくると思うので、やっぱり基本的に大きな課題はまだ残っているのかなという気はしますが、ともかくこの地域包括ケアシステムを進めていく上で大事なものは、やっぱり地域の人的資源、本当に前向きな人、どういう人がおって、その人をどう支えていくか、そして介護と医療がしっかり連携していく体制をどう作っていくか

というのが大事だと思いますので、そのあたり、しっかりと医療と介護と連携していただいて進めていただきたいなと思っております。

また、今回地域の医療介護総合確保基金事業の介護分が今年度からスタートすると聞いているんですけども、この予算化というのはどうなっているのでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいま古川委員のほうから地域医療介護総合確保基金ですね、医療と介護の介護分の基金についての御質問を頂いております。今回、国のほうから内示がございまして、総額で11億3,144万9,000円という数字になっております。これは、基本的に施設整備の部分、それから人材確保を中心にしたソフトの部分というふうに分かれてございまして、この全額について基金として6月補正に計上をさせていただいております。その内訳でございますが、施設整備については10億1,834万1,000円、それと人材確保の事業で1億1,310万8,000円を内示の額と同額を計上させていただいております。

古川委員

基金として予算化しているということですけど、個別の事業、県がやる部分、市町村がやる部分もあると思いますけれども、そのあたりの予算化はどのようなことになっていきますか。

春木長寿いきがい課長

個別のお話でございますが、まず、施設関係につきましては、国と市町村との要望調査の段階で、市町村に対してヒアリング調査を行っております。それで、要望の際には、県の6期の介護の計画に基づきまして、今後平成27年、28年、29年で必要な介護需要に応じた施設の確保ということで、その整備に係る分のうち、内示いただいた部分でどれだけできるのかということで、今現在調整中ではございますが、要望の段階では、幾つかの市町村から、例えば徳島市でありますとか阿南市でありますとかからの要望を頂いておったところではございまして、いずれにいたしましても、今年度ないしは次年度の取り掛かりで整備を進めていくのかなと考えております。

それと、ソフトといいますか、人材確保につきましても、これは人材確保でかなり認知症対策でありますとか、そういったもろもろの事業、いろんな部分で割と機能的といいますか、使い勝手のいいものではございますけれども、現状として、なかなか金銭の十分な確保が……、内示の額が、我々が求めておった分、思っておったよりも若干少ないかなと考えてございまして、それは各団体と御相談の上、できるだけ各団体が動けるように配分のほうを考えていきたいなと。こちらも現在予算化させていただいている部分もありますけれども、まだ調整中の部分もあるというところでございます。

古川委員

分かりました。先ほど、介護人材の確保も大きな課題の一つだということを言われておりましたので、本当にやっぱりなかなか定着しない、短期間で辞めていく人が多いという部分は、施設にもよると思うんですね。この基金事業の中で優良な事業者、またそうでな

い事業者の差別化を進めるような事業もございますので、このあたりは本当にすごく大事だと思うんですね。本当にいい事業所を作っていないと、やっぱり人は定着しないと思いますので、大変だと思いますけれども、そのあたりもできたら取り組んでいただけたら有り難いなと思っております。

もう一つ、これもマニフェストの中で掲げられていたんですけれども、高齢者の活躍の場づくり実証実験というのがマニフェストの中であつたんですけれども、これはどのようなイメージで進められていく状況になっているんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいま古川委員のほうから、生きがい関係の質問を頂いております。長寿の方、高齢者の方について政府のCCRCの報告にもあつたんですけれども、やはり生きがいを持って生活するとか、それから仕事を持って生活するということは、健康寿命であるとか、あるいは長寿、このあたりに非常に影響している。自殺の予防にも影響しているというお話もございまして、県といたしましては、現在のところ、例えばシルバー大学校、そういった所にどんどん関心を持っていただいて、入学していろんなことを学んでいただくことで、高齢の方々の生きがい対策ということを進めております。

それで、そういった背景といいますか、やはり目的を持って生きる、生きがいを持って生きるということに鑑みまして、高齢者がどんどん活躍できる場を県としても確保していく、検討していくべきでないかということで、現在、例えばシルバー大学校の卒業生、大学院の卒業生の方については、持ち得たICTの技術がかなり高いスキルをお持ちで、資格免許も取られた方もおられますので、そういった方についてはICT講座での講師をしていただくとか、あるいは歴史関係といいますか、そういった方々については浄瑠璃の十郎兵衛屋敷でガイドをしていただくとか、そういったような活動をしていただいております。

ですから、県といたしまして、新たにそういった場をより多く設定できますように、会議等を立ち上げまして、今後ますます高齢者の方が元気で活躍していただけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。抽象的なお答えでしたので、実証実験の中身はまだ固まっていないのかなとお察ししましたが、やっぱり高齢者の方の活躍の場づくりといいますか、高齢者の方にどんどん、例えば放課後子供教室ですとか、また、今全国で進められておりますコミュニティースクールですとか、このあたりでどんどん活躍していただけるような場づくりをしていただけたらなと提案をさせていただけたらと思います。

突然で済みませんが、ちなみに本県でコミュニティースクールの導入事例とかはあるんでしょうか。

森本学校政策課長

ただいま、古川委員のほうからコミュニティースクールの導入状況についての御質問を頂いたところでございます。コミュニティースクールについては、平成26年度については、

全14校の所で導入されているということになっております。

古川委員

了解しました。この14か所、また後で教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、前の委員会でもお伺いしたユニバーサルカフェの関係についてなんですけれども、この実施体制とかスケジュール、このあたり、どのような状況になっておりますでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいまユニバーサルカフェについて質問を頂きました。ユニバーサルカフェの取組でございますけれども、6月に入りまして、県庁内、保健福祉部の関係各課、例えば保健福祉政策課、地域福祉課、長寿いきがい課、障がい福祉課、それから県民環境部の次世代育成・青少年課で構成いたしますユニバーサルカフェの設置に向けた検討会を立ち上げたところでございます。6月に2回にわたり検討会を開催いたしまして、その基本となるユニバーサルカフェのあるべき姿でありますとか、事業主体の在り方等につきまして、ハード面、ソフト面、いろいろ検討を進めているところでございます。

それから、スケジュールでございますが、まず当面、先進事例の調査研究、それが終わりましたら議論の集約、基本スキームの構成を考えておりまして、秋頃には基本スキームを決定いたしていきたいなと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。本当に先進事例とかすごく大事だと思いますので、そういうのをしっかり調査していただいて、まとめていっていただきたいなと思います。やっぱりカフェですので、役所みたいな堅苦しい感じのを作ったら元も子もないと思いますので、外部の人の意見をしっかりと聞いていただいて、敷居の低い、本当に集まりやすい場を作るようにしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

来代委員

鳴門にはコウノトリが飛んできて、県西部のほうでは「鳴門ええな。赤ちゃんが増えるな。コウノトリが赤ちゃんを運んでくれる。」というぐらい人気があって、今西部では物すごく話題に出てくるんですが、一体、県内に産婦人科のお医者さんというのは何人いて、県立病院ではどのような人数配置になっているんでしょうか。誰に聞いたらいいか分かりますかね。

稲井健康増進課長

来代委員のほうから現在の産婦人科病院における数ということなんですけど、平成24年の県内の産婦人科医の数は86名なんですけど、県立病院につきましてはちょっと持ち合わせておりません。済みません。

三好病院局総務課長

県立病院におけます産婦人科の医師の配置状況でございますが、県立病院におきましては産婦人科医師といたしまして、中央病院におきましては3名の医師、三好病院におきましては産婦人科として1名の医師、それから海部病院におきましては徳島大学のほうの寄附講座ということで、徳島大学のほうから派遣いただいておりますが、2名の医師を配置いたしております。

来代委員

三好病院は新しくなって、海部病院も新しくなった。徳大に頼んだら、三好病院で1名と。三好病院は産婦人科医1名おって、年間で産婦人科のお医者さんが何人子供を産ませてくれるんですか。

三好病院局総務課長

三好病院におけます分べんについての御質問でございますけれども、三好病院における分べんにつきましては、県下全域そうでございますけれども、産婦人科医の不足といったことで、平成21年の3月から分べんの取扱いを休止いたしております。その中で、西部の公立、三つの病院、三好病院と半田病院と三野病院、この3病院の連携の下で、今現在は半田病院においてその分べんの集約、分べんは半田病院において取り扱っていただくということで、集約をしております。

来代委員

いいですか、保健福祉部長さんに病院局長さん。平成21年から三好病院に医者があるだとか、いないだと言ったって、一人も産ませてない。そして、県西部では立派な病院ができたとどれだけ宣伝してくれたか。しかも、産婦人科のことを聞いたら、全然把握してない。それで、県内の大きなプロジェクトが少子高齢化。とにかく子供を産もう、産もう。その掛け声は分かっちゃって、実質的にこういうことしかやってない。このままいきますと、海部病院だって三好病院と一緒に、徳大から来る、何から来ると言ったって、子供を産ませてくれる場所がない。この中で一番偉い担当部長さん、どこが少子化対策なんですか。全く地に足がついてない、掛け声だけの対策と言われてもしょうがないじゃないですか。

我々は、無投票の方もたくさんおられますけど。委員長、副委員長をはじめ、私ども一生懸命選挙をやってきた者になりますと、いろんな人の声が聞こえてくるんですよ。せっかく当選して何やってくれてる、あれもやったらん、これもやったらん。そういう中に、子供すら産ませてくれんじゃないですかと、何が一体県立三好病院なんですかという声が日増しに強くなってきておりますし、しかも、今度国の方針で、徳島に産婦人科医を全部集めると。一体、地方をどうやって考えているんですか。しかも、ここは過疎・少子高齢化対策特別委員会、過疎の対策も組まないかん。そういう中で、一向にそういう地方、過疎地の少子化対策というのが表に出てこない。皆さんはここで、この会議だけ済めばいいんですか。それとも、本当に真剣に過疎地の少子化対策を考えていただけるんですか。誰が答えてくれるんですか。責任持って答えてくださいよ。

大田保健福祉部長

地域での分べんの機会の確保ということでの御質問と思います。申し上げたとおり、西部では半田病院に集約という方向性が打ち出されておりますが、これは医療提供体制を確保するという保健医療計画の議論の中で出てきた方向性でございます。まず、委員がおっしゃったとおり、先月、確かに産婦人科医の数が減っていく中で集約化すべきという御意見が、これは学会の意見だと思えますけれども、出たのは承知してございますが、やはりそれは地域において分べんの機会を確保すること。特に、やはり遠距離で分べんすると、かなり妊婦さんと御家族の負担も大きいのは事実ですので、地域でのそういった分べんを取り扱う体制の確保というのは重要だと考えてございます。

今申し上げたとおり、西部では今集約をしているところでございますけれども、県民の方々の分べんの機会の確保に責任を持って取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

来代委員

言葉は明瞭、意味不明というのはこのことを言うんですよ。いいですか。平成21年からあれだけ少子、少子言いながら誰も子供を産ませてくれないんですよ。新しい病院を造っても、子供を産む設備も整っていないんですよ。半田病院は町立ですよ。今三好市内の人は、全部善通寺の国立こども未来病院に行きよるんですよ。朝からチェーン付けて、必死になって雪の中、雨の中、行きよるんですよ。なのに、そういう対策が幾ら論じられても、全然結果が出てこない。何遍陳情しても、何遍声を大にしても、全く形すら出てこない。先ほどの答弁のように、何人おるかすら分かってない。ごまかす数字で、半田病院でやってもらっている。冗談じゃない。半田病院は町立ですよ。農協関係の病院なんですよ。どこが県立三好病院が中核病院なんですか。これを、仏作って魂入れずと言うんですよ。すぐに三好病院できちんとできる対策、本当の意味の少子化対策をやる気があるんですか、ないんですか。これは病院局長ですか、誰に答えてもらったらいいんですかね。病院局長になるのか。権限のある人がきちんと答えてくれませんか。課長に権限があるんだったら、これから課長に全部言ってもらいますから。

西本病院局長

来代委員のほうから御質問ございました件なんでございますが、病院局はもとより、保健福祉部とも連携しながら、御趣旨の部分、十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

来代委員

もうこれ以上言いませんけれども、分かりましたか。やっぱり何ぼ知事が所信表明できる事を述べられても、実際に知事はやらないんです。やるのは皆さんなんですよ。皆さんは知事と一体なんですよ。それだったら、知事が一生懸命少子化対策をと言うて、三好病院は中核病院、立派な病院と言うのに、子供一人産めんで何が西日本一の病院ですか。それに見合うようにあなた方がやっていただきたいし、やるべきだと私は思っていますが、これについて部長、やりますと一言言っていたら結構なんです、いかがでしょう。

大田保健福祉部長

直ちに分かりました、三好病院にというわけにはちょっと今すぐお答えできる状況じゃないんですけども、ただ、地域の状況というのは十分に伺った上で、私どもとしても最大限医師確保に努めますので……（「やるかどうか、やらんならやらんでいいですよ。どっちですか」と言う者あり）地域での分べんの機会の確保に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

来代委員

だから、やってくれるんですか、やってくれないんですか。これからどうなるか分かりませんと、この三つのどれを言っているんですか。それだけ教えてください。

大田保健福祉部長

ですから、今現在直ちにやりますと言えるほどの状況が整っていないのは事実ですが、一生懸命そういう状況が整うように向けて努力してまいりたいと考えております。

来代委員

言ったことが、知事が言っているのと一緒なことですから、今やると言ったことは忘れんといってくださいよ。各部長さんもきちっと認識しておってくださいよ。心から強く要望とお願いをしておきます。

もう一つは、これは18歳の選挙権で地域の皆さんの権利、人権とも大いに絡んできますので、その中で、もう時間がないので簡単に教育長二つだけおたずねしますけども、今、世間のちまたの声では、18歳の子供たちは今のところは政治、選挙は何も分かっていないんだと。その中で、心配するのが、思想教育をされたらどうなるんでしょうかと。例えば、オウムとは言いませぬけども、偏った宗教を教えられるのか、あるいは日教組とは言いませぬけれども、偏った組合の教育、思想を教えられるのか、それともまともな教育を教えてください。何がいいか悪いか私は分かりませぬよ。だけど、そういう声がある中で、これからの18歳の高校生の子供たちに、そういう思想教育を認めるのか、それともその教師の資質を見極めてきちんとした教育、いわゆる思想的なものを教育委員会に持ち込まないのか、その辺は権限のある教育長、どう考えておられるか答えていただけませんか。

草野教職員課長

事実関係だけ、まず法令のところだけお答えさせていただければと思います。

今、来代委員から御質問のございました選挙年齢の引下げに伴います学校での選挙教育、また教える教員の選挙、政治活動の部分での御懸念の御質問でございます。まず、教員におきましては、これは教育全般でございますが、教育基本法で政治的な中立が求められております。また、基本法ですので、これを中心として法律で公務員の選挙活動というものを禁止されているところでございます。

文部科学省、国のほうでもこの選挙教育、どのように生徒に教えるかという内容と合わせて、しっかりその教員が法律上、法令にのっとり、遵守をして、中立性を求められると

いうところをしっかりと検討していきたいと表明しておりますので、県教育委員会としても、まずはその部分はしっかりと教員が政治的中立、法律にのっとってしっかりと中立的なもので対応できるように取り組んでまいりたいと思っております。

来代委員

教育長、これはどういうことかといったら、やっぱり私ども、私も年とっていますけども、町内会とか、いろんな地域の会に行きますと、学校の教師が日教組と言わなんだけれども、それらしいことを言ったかどうか、ちょっと分かりません、私の意見ではありませんから。日本の日の丸、君が代ですら、それは反対だということを教える教師がおった。そういうことでは日本は困るし、またいろんな思想を持ち込まれても困るなど。これから先どうなるだろうかと心配する声があるから私はお聞きしよるんであって、そういう例えば日教組関係が教師の中に何人おられるのか、あるいは特定の宗教で何人おられるのかということは、教育委員会としては把握しておられるんでしょうか。

草野教職員課長

来代委員から、各組合員がどれぐらいの数かという事実関係でございまして、課長から恐縮でございまして。県内、人事委員会に登録しております組合が、教職員団体が5個ございます。それぞれでございましてけれども、そちらの人数、重なっている部分がどれくらいあるかというのは実は我々も承知はしておりませんが、一つずつ申し上げますと、まず、高校でございまして。徳島県高等学校教職員組合、我々が把握している最近の数字でございまして、こちらですと約700人でございまして。続きまして、徳島県教職員団体連合会、いわゆる徳教団と言われるところでございまして、こちらにつきましては約2,400人弱でございまして。続きまして、公立学校教職員組合、似たような名前がいっぱいございまして、こちらにつきましては約600人でございまして。続きまして、徳島県教職員組合でございまして。こちらにつきましては約200人でございまして。最後でございまして。徳島県小中学校管理職員協議会というものがございまして。こちらにつきましては約570人でございまして。以上でございまして。

来代委員

そうしたら、教師ほとんど何かに属しているわけですか。

草野教職員課長

公立学校の職員でございまして、小学校から特別支援学校までございまして、大体7,000人強でございまして。それで、大半ではございませんが、あとは重複がございまして、それがどれぐらい占めているかというのは分かりませんが、規模感としてはそのような感じでございます。

来代委員

だから、これは当然の権利ですから、私が悪いとかいいとか言えませんが、ただ、一般の人が集まって来ると、一体どういうふうになっていくんだろうかという声が非常に聞

こえてくるだけに、教育長にお聞きしますけども、やっぱりこれは誤解を受けないように、そして自分の子供、私にすれば自分の孫が、偏った教育を受けないように、普通で普通のまともなことを教えていただきたいので、その辺の徹底した監督管理をお願いできませんでしょうか。

佐野教育長

来代委員のほうから、学校における政治教育、特定の思想についての御懸念でございましたけれども、当然、公教育の中で教職員課長がお答えしましたように特定の政治教育、政治活動をしてはならないということが定められてございますし、当然学校の中で子供たちの政治的な教養は尊重しながらも、自分で持つべき政治的な考え方、それは確立していくべきもので、それを押しついたり、それから一方的に教員のほうが偏った教育をするというのはあってはならないというふうに思っております。今後とも選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるということも踏まえまして、より一層教員の政治的な中立を守って、そして子供たちが民主主義の根幹を担えるような、そういうような中立的な教育を進めてまいりたいと考えております。

来代委員

それと、やっぱり18歳ぐらいになりますと、物事が分かっているようで分かっていないようで、分かっている、分かっていない、分からんところは分からんから18歳。だから、面白半分で、あるいは集団心理で選挙違反というのまで出てきますよね。当然これは少年法で名前を出さない、何だかんだと守られていても、公職選挙法違反となりますと、これは重大厳罰なので、特に徳島県では町長選、市議会巡っていろいろあっただけに、そろそろここらはやっぱりそういうのから縁を切らなきゃいけない徳島県なんですよ。それだけに、教育委員会としても軽はずみな行動、面白半分、そういうことがないような、刑事罰ということを入れて徹底した教育をやってほしいんですが、教育長、どうお考えでしょうか。

佐野教育長

当然、今、来代委員から御指摘がありましたように、一票の権利を行使するということが大切な中で、当然そこに権利を行使するためには大きな責任も負うわけですから、選挙違反ということについても重々教えて、犯罪行為であるというようなことも含めて、今後教育の中でそういう軽はずみなことはしないと、そういうような教育を進めてまいりたいと考えております。

来代委員

もしも、教師がそういうのに関わったのが出た場合は、当然懲戒免職以上の厳罰を持って処分するぐらいの強い態度も要すると思うが、いかがでしょうか。

草野教職員課長

来代委員から、選挙違反、法令違反があった場合の教員への対応という御質問でござい

ます。これは、もちろん公務員でございますので、法令にのっとって、違法な行為がございましたら、それは毅然としたしっかりとした処分、また対応というものを取っていききたいというふうには思っております。

重清委員

この委員会も大分付議事件が変わりまして、いろいろ質問できるようになりましたので、最初に高齢者。先ほど黒崎委員さんが言われたように、過疎地域は今いっぱいなんですよね。それで、将来的に2025年ですか、団塊世代がピークと言いますけれども、今現在、過疎地域はいっぱい、待機の老人の方々が大勢おりますので、この対策をまずして、その後、確かに今県が言われているとおり、その後60歳の前半から50歳代、40歳代、もう人口少ないんで福祉施設も恐らくいかんようになってきます。今小学校、中学校は統廃合して廃校になっているのと同じ目に遭いますので、今目を付けている観点は正解だと思いますけどね。ただ単純にこいと言ったって無理です。いろんな環境の受入れ、十分できるかどうか、やっぱりじっくりと勉強して、対策を講じていかなんだら。すぐにここはすいておるからきたらどうですか、関係あるからきたらどうですかと言ったって、なかなか生活するにはそれでは難しいと思いますので、そこらはやっぱり今からしっかりと対策を講じていかななくてはならない。そして、受入態勢ですけれども、地方は今ピーク、この待機している人たちをまずどうするか、これを考えていかなんだら、その後でやっぱり少なくなったからどうするというのは次です。それは今から考えないかんのは分かりますけどね、やっぱりこれだけ今過疎地域で高齢者の人が増えていますので、ここらをどうしていくか、現状の問題、課題について、お伺いいたします。

春木長寿いきがい課長

ただいま重清委員から施設等での待機の方が多いということで、その対応策との御質問を頂きました。確かに、委員御指摘のとおり、現状県内でほぼ満床の形で、施設によって多少の前後はあるんですけども、待機の数も実際出ております。そして、第6期徳島県高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業支援計画という徳島高齢者いきいきプランをこの3月に出ささせていただきまして、今その施設介護であるとか、そのあたりでその需給の見通しというのを立てております。実際、人口構成でありますとか、それから高齢者の構成でありますとか、それから現状の要介護の状況等を分析いたしまして、今後どれだけの人を施設で対応していくかということも推計しております。

ただ、現状としては、待機の数、待機の方がおいでということは喫緊の課題ですので、市町村が現場で介護保険の事業者でございますので、意見の交換をしながら整備をできるところについては早急に取り掛かりを支援してまいりたいというふうに考えております。

重清委員

しっかりと対応していただきたい。それは、恐らく地方は、高齢者で入る人がまだ数年増えます。ということは、待機がまだ増えるんですよ。今待機しているのが解消できんようでは、数年後、またそれ以上になりますので、そこらをしっかりと、人口を見たら大体分かるし、どれぐらいの年代の中で施設を利用するかということも分かってくるので、こ

こらもしっかりとしてほしい。その後でまた15年先、20年後には受入れをどうするかと。地方は受入れな無理ですよ。恐らく施設は大方潰れていきますから。それはやっぱりしっかりとそういう両方で考えていっていただきたいと思います。

それと、先ほど言った療養型の市町村との連携ですけど、療養型がない地域は一体どういうふうに。地元で最期を迎えたいと言いながら、どういうことを県としては考えているのか。これいつも問題になるんですけどね。私の地域は療養型施設が一つもありませんので、最後は徳島市内とか出てこないかんという問題残っておりますので、これは今説明しておいた、これ全部徳島県の中でも抱えている問題が地域によって違うんですよ。療養型も簡単に言うけど、それはある市内とかはいけるけど、こちらはゼロですよ。こういう問題、ちょっと検討しておってもらえますか。まず、今検討しよるかどうか。

原田医療政策課長

ただいま重清委員さんのほうから、療養型のベッドがない地域について、どういった形で終末期を迎えるかということに関しまして、検討しているかということでございます。先般発表されました国の専門調査会による病床の推計がございまして、その中で、本県におきましては、現在の1万3,300床から9,000床に減らしていくといった推計がございました。その中で、団塊の世代の方が後期高齢者になる2025年については、やはり慢性期の方については在宅医療を中心に、在宅医療をできる体制を整えて対応していくということが示されております。

そういった形がやはり流れといえれば流れでございますので、私どもといたしましては、やっぱり在宅医療を中心に力を入れていくということでございます。

重清委員

大体、数年前、小泉総理の時に療養型をなくせとやったんですよ。それは地方は違うだろうという声がある。それをやっぱり国に届けるべきと違いますか。必要でしょう。今回も、そんなもんどんどんどんどん減らして行ってどないするんだ。

それと、在宅医療、在宅医療と県は数年前からよう言ってますけど、それなら何名今在宅医療でいきよるんですか。いけるほど地方に医者余っていますか。市町村医師会と連携を取ってやるというけど、そうしたら、海部郡で在宅医療で今受けている人数は県下で何名ですか。確かに、それだけの医者余っていますか。最後は在宅医療、在宅医療と言いますけどね、それだけの受入体制できているんですか。在宅医療、そこらもう完璧ですか。

原田医療政策課長

現在の在宅医療の受入体制の話でございますけれども、医師数が全国で第2位と言われる本県におきましても、委員御指摘のとおり地域偏在がございまして、特に南部医療圏におきましては、医師数が足りていないという状況がございまして。それで、現状でどの程度不足しておるかというところは、恐れ入りますがちょっと把握していないんですけれども、やはり国の動きもございまして、まずは在宅医療での対応と。ただ、委員おっしゃるように地域の実情がございまして、その点については国のほうにも十分に機会を捉えて説明をしていきたいと考えております。

重清委員

いや、国のほうに言う前に、県が在宅医療を進めよるんだったら、今言ったように、それは県下に全国2番目に医者が多いと言ったって、それは東部でしょう。西部は何ぼもおらんですよ。それなのに、同じように在宅医療をやりますとって、どうやってやるんだと。そこをまず県として在宅医療を進めるんだったら、県下全域の在宅医療の状況を把握しとるはずや。それは医者がようけおるけんできますよと。それは東部はできるかもしれません。南部と西部は恐らくできないはずですよ。そこらを把握しておるかどうかですよ。それも踏まえた上で、こういうふう在宅療養を進めていきますという報告がないと、こんな在宅医療の方針、対策あかんのと違いますか。どうですか。十分できてますか。できておらんのだったら、今、これ把握しておるんですか。把握しておらんだったら、海部郡で今在宅医療行きよる先生何人おるんですか。それで、在宅医療受けよる患者さんは何人おるんですか。それで十分ですか。今待っておる在宅医療を。現状の把握はできておるんですか。

原田医療政策課長

ただいま重清委員さんのほうから、現状の把握ということの御質問を頂きましたけれども、在宅医療でどの程度対応しておるかということについては、恐れ入りますがちょっと現状を把握できておりません。

重清委員

把握しておらんということで、まずそれを一番に把握して、大きな声で在宅医療を県として進めるんだったら、それからそういう対策を講じてください。何もせんと、これでいけますと、まして最後に逃げるようでは県民はよわっておるんですよ。特にうちのように過疎の地域の人たちは、今行くところがないでしょう。療養型で徳島に出されて、その後には在宅医療でやりなさいと言われても、医者がおらんやないかと。家でそんだけの治療をしてくれんやないかと。それを解決してください。それを解決できんのに在宅療養で最後に逃げるのはもうそろそろやめてくださいよ。まず、現状を把握してください。これだけは強く要望しておきます。

南委員長

午食のために休憩いたします。(12時01分)

南委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時05分)

重清委員

高齢者に対しては、いろいろとやっていただきたい。やっぱり療養型にしたって何にしたって、そんなに変わらないというんだったら。西と南と比べたら、まだあると思うんですけどね。すぐ1時間で行けるんだたらいいんですけど、やっぱり道路が悪いという状

況もありますので、しっかりと各地域でどういうふうにやっていったらと、県内の高齢者対策を考えていただきたいと要望しておきます。

次に少子化対策です。やっぱり高齢者はまだ2025年とかいろいろ言っていますが、少子化はもう既にきておるんですね。もう小学校、中学校どんどんどんどん統廃合されてきておるんですけど、これに対してやっぱり対策が遅いなというので。やはりこれも一緒に地域偏在がありまして、この徳島市周辺はまだ増えよるというので、もう過疎地、特に今回も出ている13市町村の過疎地ですか、厳しい状況になってきていますので、早急にやっぱり少子化対策、なかなかこれがいいというものもないんでしょうけど、まだ十分できとらんという気はいたします。今回の予算の中で県民環境部が子育てするなら徳島プロジェクトというので、いろいろ本県ならではの少子化対策や子育て支援策を推進とありますけど、これは簡単で結構ですけど、どういうことをして、また県内、そして全国に発信しようとしているのかお伺いいたします。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま委員のほうから少子化対策についての御質問を頂いております。この度の6月補正で計上させていただいております結婚子育てポジティブキャンペーンについて少し御説明させていただきます。この事業につきましては、県内で魅力的な子育てをしている世帯のインタビューを通じまして、例えば徳島で子育てする魅力でありますとか、そういった点について情報発信をしていくという事業でございますが、できれば県外から転入をしておる子育て家庭についてインタビューを行うことによりまして、県外での子育てと徳島県での子育て、どういうふうに違うのかということと比較することによりまして、徳島ならではの子育て環境の魅力などについて、ホームページなど様々な媒体を通じまして県内外に発信していきたいと考えております。

重清委員

県外から移住している方々からいろんな声を聞いて、また発信していきたいと。海部郡に、伊座利小中学校があるんですけど、ここはやっぱり早くから子供が少なくなってきたので、これでは駄目だということで、全国から募集をして、今何とか子供も増え、またその子供さんが大きくなって働き、結婚もして、子供もできたりしていきよるんですけど、ここの地域はこういういろんなことをやっておるんですけど、マスコミとかあんなは取り上げるんですけど、私も14年県議会議員させてもらっているんですけど、県教委や県民環境部が視察に行ったの聞いたことないですよ。まずここでいろいろやっておるやないかと。最初にこういう少子化になったときはどうせないかと、ここではもうそういうのに取り組んでやってきましたけど。ここでまたいろんな、今伊座利カフェとかやって、土日になったら満員になっとるんですけど、県は今年でも伊座利へ行ったことありますか。私ら委員会での視察が海部郡のことだったら行くんですけど、一つも入っていかんし、やはり道路が悪いから行かんのかどうかよう分かりませんが。神山は今脚光が当たっていきよるんですけど、伊座利もやっぱりもうちょっと、現実に徳島県の中でこうやって頑張っておる所があるやないかと。全国では有名なんです。しかしながら、徳島県では余り有名ではないと。どないかして協力できんかなとか、そんな余りないように見えるん

ですけど、何で行かんのですか。まず教育長，教育委員会かな，これ何で。小中だから行かんのか。

森本学校政策課長

ただいま，重清委員のほうから伊座利のほうに教育委員会としてもっと赴くべきでないかというふうな御質問を頂きました。正直なところ，私自身もまだちょっと行ったことがなくて，大変申し訳なく思っております。

ただ，今委員のほうから，伊座利地区については非常に前向きな，全国的にも非常に優れた取組をしているということもお聞きしましたし，また学校についてもいろいろと存続に向けて全国的な展開もされているということでございますので，一つの参考事例にさせていただきながら，そのよきところ，また県下のほうで取り入れるところがありましたら普及させていくようなことを考えてみたいと思っております。

重清委員

一度足を運んでいただきたい。やっぱり徳島県内ですからね。見に行つてやってほしいんですよ。本当に少子化で子供がおらんようになっていきよる地域が，どないして頑張っておるか。それぞれいろんな問題もありますよ。雇用対策，働く所がないやないか，いろんな問題抱えておりますので，ここらはやっぱり見て，これは教育委員会だけと違いますよ。農林から全て関係しておりますので，ここらをしっかりと，次の委員会までには大方この人は行つとるように期待をしておきますので，お願いをいたします。

それと，今，勝瑞遺跡とか観音寺とか，古墳関係でいろいろ行つておりますけど。徳島県議会でも子供の社会見学ツアーをやっておるんですよ。二年間やっておるんですけど，今これ，海部郡いっこもこんのです。道路関係もあるかも分かりませんが，逆にこういった過疎地の海部郡とか那賀郡とか，三好は今高速があるからどうかなと思うけど，こういう所の人らが意外とあそこの埋蔵文化財総合センターですか，あんなところに行つとらんのですよね。こういうふうにやっぱり接する機会を増やしてほしいなど。今議会は子供たち，今本会議の初日とか質問日の時には1組の学校がきて傍聴してくれよるんですけど，やっぱりそういう今接する機会がないような状況ですので，ここらを何とか接する機会を考えてほしいな。何もなしで，今だったら全然，海部郡なんかいっこも行つとらんですよ。あそこの埋蔵文化財総合センターは，すばらしいと思いますけどね。やっぱりこういう遺跡も見せて，あそこへも行って，いろんなまが玉や何やら体験させてやったらどうかなと思いますけどね。なぜ行けないか，そういう問題点を一回研究してもらって，またそういう各過疎地からどないしたらあそこに行つてくれるかなど。いろんな文化の森とか，いろいろ徳島県内にもありますけど，大塚美術館も一緒ですよ。すばらしいですよ。埋蔵文化財総合センターもすばらしいですよ。やっぱりああいう所で子供たちが触れ合えるような機会をちょっと手助けしてほしいなと思いますけど，一回研究していただけないか。

森本学校政策課長

重清委員のほうから，県内の子供たちに文化財に直接触れるような機会とかいうものが設けられないものかとか，埋蔵文化財総合センターのほうにも赴くようなことができない

かというふうな御質問を頂戴したところです。

子供たちに、郷土を愛して我が国の伝統文化を大切にすることを養っていくことについては、これは教育基本法の教育の目標にも位置付けられているところでございます。

それで、教育委員会では県央部だけでなく、南部、西部にもそういうことが普及できるように毎年県南と県西のほうで地域文化財展、学校文化財展を開催しているところであります。教育文化政策課の職員が直接地域に出向いて授業を実施するというものでございます。例えば、南部での開催状況でございますけれども、昨年度日和佐中学校での文化財パネル展及び出前授業というのを実施させていただいたところでございますし、また本年度についても実施に向けての検討をしてみたいというふうに考えております。

また、学校のほうからのニーズ、要望がありましたら、学校での出前授業等も現在行っているところでございます。先ほど委員のほうからも出ましたけれども、まが玉づくりであるとかガラス玉づくり、火おこしなどの体験活動、あるいは発掘された土器とか石器とかはにわ等を持って行って、実際にそれを見せて解説するといったような事業に取り組んでいるところでございます。

これからも、できるだけ県内全域の生徒に文化財を直接に見たり、また触ることによって興味、関心が湧いて、知的な好奇心が高まるように努めてまいりたいと思っております。

重清委員

今出前授業みたいなんでやりよるんは前からちょっと聞いとるんですけど、それと、やっぱり現実に埋蔵文化財総合センターとか勝瑞遺跡とか行ける何かシステムを考えたってほしいなど。やっぱり距離がありますので、なかなか行きにくいというのは分かるんですよ。ですから、ここの部分はどうかして何とかできんかなというのを。それは近所の人らはよう行きよるでしょう。同じ徳島県民の子供たちでありながら、徳島県内でもこの差が出ておるんですよ、今。そこらの差をちょっと縮められるような、何か施策を考えていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

森本学校政策課長

委員のほうから、更にもっとということでございますけれども、出前授業につきましても、平成27年については現在のところ海部小学校でも出前授業を実施していきたいと考えているところでございます。なかなか県南から、埋蔵文化財総合センターというのは確かに距離が遠いところもございますので、できる限りこちらのほうからまた出向いていくようなことをしまして、出前授業とか地域に出向いての授業をできるだけ充実することによって、それと更にまた、それを利用していただけるような情報発信にも努めまして、一層の普及と発展に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

重清委員

それだったら、教育長に追加で聞くけど、少子化対策で、今どんなことをしよるのか。小学校で30人以下の学級になったときに、発達障害の子もたくさん増えてきて、みんな親御さんも困っておると。学校の先生も困っておると。少子化対策と言いながら、何にもそんな部分はできとらんやないかと。一番大事な教育、教育と言いながら、子供たちのため

に何をしよるのかという話ですよ。数だけおって、一学年1クラスだったらたった6人でしょう。どんどんどんどん生徒の数も少なくなって、先生の数も少なくなっていきよると。こんな状況で、まだ発達障害の子が増えていきよると。先生に養護関係の加配が十分できておるかどうか。徳島県の教育、これだけやっておるかどうか、教育長、今どんなんですか。小学校、中学校は関係ないというんか。高校だけを。これだったら、高校の統廃合まで次行きますよ。

佐野教育長

今、重清委員のほうから、教育の重要性についてどう考えているのかというお話ですが、加配についてもできる限りのことをやっているところではありますけれども、十分であるかどうかということについては、まだまだ努力の余地があると思っています。また、先ほどの話ですが、課長のほうから答えましたように、出前授業もあるわけですが、文化、そういうものに触れさせる何か手立てはないかというふうなことですけれども、県南とか県西部の子供たちの中で、なかなか埋蔵文化財総合センターとか、そういう所に触れる機会がないということもありますので、それに対しては何か手立てがないかということを考えさせていただきたいと思ひますし、また、教育についても都市部と過疎地域で格差が出ないように、十分な手立てを講じるようにしてまいりたいと考えています。

重清委員

しっかりと前向きに検討していただきたいと要望しておきます。

それと、最後に地方創生ということで、やっぱり今地方で何が足らんかといったら、働く場所がないから若い人がおらんようになっていきよるんです。若い人がおらんから子供が少なくなっていきよると、根本はここでしょう。だから、今、地方創生で全国、また徳島県もいろんな総合戦略を考え、やっていくというんですけど、まずその前に、現状を把握できておるかどうか。農、林、水、畜、それから商工業、いろんな職場がありますけど、地方をどないして立て直そうとしよるのか。これが全然見えてこんですけど、一次産業やって農業やって一緒ですよ。何をここで働けるようにしようとしよるのか、今の所得は何ぼあるのかと。水産業も一緒に、一体そこらほどないしてあげようとしているのか、また、法人化なりいろんなことを考えとると思うんですけど、まず基本が見えてこんど。所得が今少ないからこれだけにしますよと。年間200万円しかないんだったら、400万円にしたら生活できるから戻ってくるでしょうというのがないから、どんどんどんどん商店も消え、職人さんもおらんようになっていきよるといのが地方でしょう。これをもう一回立て直すというんだったら、県は今、過疎地の一次産業、地場産業、それに対してどういう考えで取り組もうとしておるのか、どういう政策を持っているのかお伺いいたします。

村上経営推進課長

ただいま重清委員のほうから、農業の現状の若者たちの所得の状況とか、そういう現状とかを踏まえて、今後、地方創生にどのように取り組んでいくのかという御質問だったかと思ひます。

若者たちの所得の状況という特別な統計はございませんけれども、現在45歳未満で就農された方々に対して、年間150万円という所得の支援を行っている青年就農給付金事業におきまして、受給者から給付団体であります市町村へ毎年一回所得の状況を報告するようになっております。これの状況を分析いたしますと、平成24年度から受給された76名についての分析なんですけれども、100万円未満の者が48名、100万円以上200万円未満の者が19名、200万円以上300万円未満の者が7名、300万円以上の者2名というふうな状況になっております。こうした結果は、これらの所得に加えまして、青年就農給付金の年間150万円の所得支援をされるにしましても、大変厳しい結果と認識しております。農林水産総合技術支援センターといたしましても、こうした状況を一日も早く自立経営ができるよう、必要な経営指導、技術指導等の支援をしていきたいと考えております。

それで、地方創生に向けました農業の担い手の確保とか育成の取組につきましても、農村地域では委員おっしゃいますように人材不足が深刻な課題となっております。広く若者を呼び込み定着を図ること、これが地域の活性化、維持にもつながるだけでなく、県全体の発展にもつながる重要なことであると考えております。国におきましても、地方創生を目指して昨年12月に決定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、農業の成長産業化とともに、農業人材の育成、確保を取組の柱に位置付けているところでございます。

そこで、今回の地方創生先行型交付金を活用いたしまして、「農業するなら徳島で就農研修支援事業」とか、また「新規就農者経営発展まるごとサポート事業」など二つの事業を実施しまして、県内外の意欲的な若者を農業部門に呼び込みまして、定着を推進することとしております。

具体的には、「農業するなら徳島で就農研修支援事業」におきましては、県内で農業研修を行いたい人や農業を始めたい人などを対象としまして、農業の現場に行き、見学、体感していただくツアーの実施や、国の青年就農給付金の準備型で、助成対象とならないような45歳から55歳の方々に対しまして、一年未満の短期間での農業実習研修などに対する所得の支援などを実施しまして、本県の就農者の増加を図っていききたいと考えております。

また、「新規就農者経営発展まるごとサポート事業」におきましては、経営当初、非常に経営が不安定になりやすい新規就農者の経営を支援するために、就農開始時や、また規模拡大など経営発展時に必要となるような農業機械や施設などを地域農業の中核でありますJA等がリースすることによりまして、初期投資を軽減するような施策を講じようとしております。こうした取組を通じまして、就農者の確保、定着によって、地域農業の活性化によりまして、地方創生につなげてまいりたいと考えております。

重清委員

いろいろ言うていただいたんですけど、最初に具体的に農業だったら農業でいいです。何に力を入れさせようとしよるのか。米だけ作るんだったら20町ぐらいですか。キロ10万円ぐらいしか上がらんしというので、それでも200万円ですか。現在でいうんだったらそんなにないと。何町作らないかんのかという話になってくるんですけどね。何を作ってもらってもうけてもらうか、生計を立ててもらおうか、そういうのは徳島県としては何を各地域で進めようとしているのか。今まで農業支援とかいろいろ普及所とかありますけど、なか

なかこれというのが見えてこんのが現在の状況としますけどね。過疎地域と過疎地域でない所の、これも一緒ですよ。過疎地域の農業どないするんだと。これは板野や鳴門みたいに鳴門金時を作ったり、にんじんを大きな所で作ったり、れんこんを作ったりでいける所は分かります。これもやっぱり作れる所と作れん所がありますので、徳島県としての農業はどないしていくんだと。西部ではどないしていくんだと、南部ではどないするんだと、いろんな問題抱えておるんですけど、この中で鳥獣と闘いながら頑張っている農家をもう一回若い人たちにやってくれというんだったら、県はどれだけ本気でやろうとしているのか。これやらん限り、地方創生はなかなかですよ。まず農業、どのように考えているのか。

村上経営推進課長

農業によります過疎地域の振興について、どのように取り組むかということでございますが、委員もおっしゃいましたとおり、人口減少や高齢化が進行しております過疎地域の振興を図っていくためには、地域で生活できる環境を確保していくことが重要でありまして、まず県では、過疎地域におけます基幹産業である農業の振興を図るため、野菜をはじめとする農作物の生産拡大と販売力強化、また六次産業化に取り組んでおりまして、特に海部郡地域におきましては、美波の農業支援センターが中心となりまして、現場の課題解決に向けた技術支援を行っているところでございます。

特に、海部地域におきましては、県下の産出となっております養鶏を中心とした地域の野菜、水稲との連携による地域づくりを進めることとしておりまして、平成24年度から南部総合県民局が中心となりまして、町やJA、生産組織などで構成します海部エコブランド丸ごと耕畜推進協議会を設置いたしまして、養鶏で発生する鶏ふんなどを活用した肥料の農業生産での活用でありますとか、また当該肥料を使った品目の海部エコブランドでの販路拡大などについて、地域と一体となった取組を展開しております。地域内では、こうした耕畜連携によります新たな農業法人が設立されるなど、農業生産の拡大に向けた組織化なども進められているところです。こうした取組を引き続き支援しながら、地域の維持、活性化につながるような基幹産業として農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

重清委員

要は、六次産業化とって考えていきよると思うんだけど、目標か何か立てておるんかいな。一年間にどれだけのこうやった企業なり農業法人を作っていくか、何でどうやって作っていくか。言いよる分はすばらしい内容だけど、実際にこうやって増えてこなんだから話にならんということで、そこら言うとな時間がないのでこの後で。

これ六次産業化で、一次産業とかの設置高校、農業科、工業科、商業科とかあるんだけど、水産高校は最近科技校へ行ったはずだけど、あれはどないなつたんかな。水産。科技校、最近は日和佐へもきよらんし、ここの農工商連携六次産業化プロジェクトの中に水産は入っておらんし、あそこはもう水産関係はしよらんのかいな。統廃合する時と話がだいぶ違うなというのが出てくるんだけど。それで最近、一体水産高校へ行きよるんかいな。最初は行きよったけど、夏とか。どうもそこらが見えてこんので、一次産業の水産、これどこに行っておるんだと思ったんやけど。林業も載っておるし農業も載っておるし商業も載

っておるんやけど、水産だけがこれとんでしまっておるようなんやけど、どこか載っておるかな。

酒巻教育戦略課長

今、重清委員のほうから御質問に関しまして、御覧になっていただいたのは、多分農工商6次産業化プロデュース事業の関係のことをおっしゃっていただいたかと思います。そちらにつきましては、農業、工業、商業、それぞれの専門高校が今回初めて連携しまして新たな商品、高校ブランドを作っていこうという新たな事業を今回補正予算で要求させていただいたものでございまして、もう一点、水産高校は現在は徳島科学技術高校の中に水産科としてあるんですけれども、そちらの水産教育がどのようになっているのかという質問であったかと思います。

現在、平成25年度からSSH、スーパーサイエンスハイスクールを指定していただきまして、本年度の事業で申しますと、徳島マリンサイエンスプロジェクトというような形で海洋環境について研究を進めさせていただいています。また、現在水産高校のほうで持っております実習船を使いまして、旧の水産高校をマリンキャンパスとして年間十数回使わさせていただいている活動もさせていただいているというような、まずは概況をちょっと御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

森本学校政策課長

水産教育の現状についてということで御質問を頂いたところでございます。平成21年度に現在の科学技術高校に日和佐のほうから移ったところでございます。一学年30名で、現在大体90名で活発に活動をしているところでございまして、進学と就職も含めてのハイブリッド高校として、その中の水産についても進学を目指す生徒と就職を目指す生徒の両方がいるというところで、かなり高い実績を上げているところでございます。

それと、実習船等につきましては、過去には大型実習船がありましたけれども、小型実習船の阿州丸というのがございまして、これも積極的に日和佐沖辺りでも様々な活動を展開して生徒の興味関心を高めて、実践力を育てているところでございます。

それと、先ほどもありましたけれども、平成25年度からスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けまして、県の水産研究所とか漁協と連携してわかめの養殖でありましたり、四国大学の短期大学部や地元企業と連携しまして食品の開発でありましたり、また、徳島大学や地元の漁協と連携をしまして、海洋環境改善技術など地域の水産業の振興につながるような調査研究を関係機関と連携を深めながら進めて、地域に貢献できる学校として活躍をしているところでございます。

重清委員

農商工連携6次産業化プロデュース事業ですけどね、ここにも水産が入っておらんでしょう。ここであるように、農業と工業と商業が連携していろんな商品開発とか販売とかやるでしょう。何でここに水産がないかなという話ですよ、根本は。今言ったように、いろいろやっておりますというんだったら、何でここには載ってこんのかなと。これ以外の別の予算で水産だけはやりよるんですか。林業もほかでもありますけどね。農業と工業はこ

れでやりよるんですかという話で。ここに載っておらんでしょう、水産。だから、こういうふうなものも、ここには載せてないけどどこかでしよるんかなと。学校の授業の中でいろんなこういうものを開発、それからまた商業に対してこれを何とか商品化できませんかというのをやって、連携を取っとるんかどうか。ここらの水産の生かし方が、ここには載ってないからどうかなと思ったんですけどね。どうなんですか。

佐野教育長

水産がここに書かれてないということなんですけれども、当然やってないことはないわけですし、今、こはねちゃんというわかめを作って、配布しております、一つの学校になりましたので、科学技術高校の中だけで水産を完結しているということになりますので、そういった意味ではここには出てこないんですけれども、当然、中に工業もありますので。六次産業化に取り組む中で水産で作ったものも商品化して販売することは可能ですので。そういったことで、そこにはありませんけれども、水産が重要視されてないということではなくて、当然やっておりますので、御理解ください。

重清委員

時間ですのでここで終わりますけど、しっかりと水産も農業も林業も漁業も畜産業もいろんな面で、今若い考えも要りますので、高校生、また大学生、いろんな企業とかも連携を取って、本当に徳島の農産物しっかりと作っていただきたいと要望して終わります。

山西委員

山西でございます。当委員会では初めての質問でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私も今年30歳になりまして、ちょうど私の世代が今結婚をして、大体三十歳ぐらいなので結婚式に呼ばれることも多いんですが、婚活をしている世代でもあると思います。今日は徳島県の婚活、結婚支援の取組について、何点かお尋ねをしたいと思いますので、お願いいたします。

まず、昨年度において、きらめき縁結び応援団、また企業・団体婚活支援ネットワークの実施するイベントをきっかけに結婚された方は何組いらっしゃるか、把握をされているかどうか、そのあたりお答え願います。

川村次世代育成・青少年課長

昨年度実施をいたしました婚活事業によりまして、成婚した数について御質問いただいたところでございますが、婚活によって結婚したということを知られたくないという方も多うございまして、こちらのほうにはそういう情報がちょっと去年の数については入っていない状況です。

山西委員

ということは、県としては、県が関与したというか、県が支援をして結婚に至ったという結婚組数は今のところは把握をしていないということによろしいですか。

川村次世代育成・青少年課長

昨年度についてはちょっと把握をしておりませんが、この事業が始まりまして、平成27年3月末現在では40件と把握しております。

山西委員

始まってということは、何年で40件ですか。

川村次世代育成・青少年課長

きらめき縁結び応援団事業につきましては、平成22年度から実施をしておる事業でございます。

山西委員

平成22年からスタートして、把握をしているのは40組ということですか。ということは、恐らく余り把握をされていないように想像するんですが、ということは、県としては今目標の結婚組数とかというのもないということでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

成婚数についての目標というのは立てていないところでございます。

山西委員

結婚する組数の目標もなければ、把握もしてないということですが、なぜ結婚組数を把握しないのか、また目標がないのか、そのあたりお答えください。

川村次世代育成・青少年課長

把握をしてないということではございませんが、把握をするシステムといたしましては、この事業がきっかけで成婚に至ったカップルについては、連絡を頂きました場合については、結婚式ですだちくんが知事のお祝いメッセージを持って行くというような取組をしております、御報告いただいた件数として40件というふうに。

山西委員

課長ね、すだちくんがきてくれるから報告しようかという方いらっしゃると思いますか。

(「ここにおる」と言う者あり)

済みません。いらっしゃる方も中にはあるかも知りませんが、何が言いたいかといったら、県として把握をする努力がちょっと私感じられないんです。すだちくんが結婚式にきてもらいたいから連絡するという方も中にはいらっしゃるんですけど、私もっと踏み込んで、県として把握をする努力をしないと、またシステムを作っていないと、結局今若い方がどうして結婚していくのか、していないのかというそういういろんな問題点を把握する意味でも、やはりもっと真剣に実態把握に取り組んでいく必要があるんじゃないかなど。そして、やはり毎年毎年県の予算を投入し、県民の皆様方の大切な血税を結婚支援

に充てておりますので、やはり県民の皆様方から見た目で、なるほどこういう成果を上げているから結婚支援重要だねという思いにさせないと、毎年毎年何組結婚しているのかも分からんというようなのでは、このままずっとそういう状況でいくというのは、私はやはり少し違和感を感じるところであります。

先ほど課長のほうから、結婚報告を求める中で個人のプライバシー等もあるというお話も頂きました。それは十分分かりますが、それで積極的に把握をしないというのであれば、私はこれ、徳島県がこれから合計特殊出生率を2025年に1.8にやる、2030年までに2.07にやる、この目標は大変すばらしいと思うんですが、実体が伴ってないんじゃないかと。やっぱりそれだけの気概と覚悟を持って是非取り組んでいただきたいと思うんです。

その結婚の組数の把握をこれから積極的にやっていく気持ちはあるかどうか、それと、今担当課で考えられる実態把握に向けて、その案、こうやったら把握できるんじゃないかというのがもしおありだったらお答えいただけたらと思います。

南委員長

小休します。(13時44分)

南委員長

再開します。(13時45分)

川村次世代育成・青少年課長

ただいま税金を使って婚活事業をする以上、何らかの効果を測定する方法が要るのではないかとということで御質問いただいたところでございます。今年度につきましては、このきらめき縁結び事業の委託業務の中で、成功に至ったカップルについては確認するようにしております。今後につきましても、何らかの方法で確認するようにしたいと考えております。

山西委員

これ簡単なことではないですか。私が申し上げたいのは、やっぱり把握をすることで実態がつかめるという趣旨なんです。例えば、婚活をして、なかなか難しいので、もう結婚を断念するという方も中にはいらっしゃるかも知りません。じゃあ何で断念することになったのか等々も、やはりこれからデータを集めていながら、その問題把握、どこで詰まっているのか、詰まっているところにじゃあ県として何か支援できるのか、民間が支援する可能性もあると思いますが、できるのかというのをやっぱりそこまで研究をしていかないと、婚活、結婚支援というのはそんなたやすい話ではないですし、イベントをたくさん開催するというのも、それは一つの方法でありますし、そのイベントに数多くの方を参加していただくというのももちろん大事なことです。そういう把握ももちろん大事ですが、やはり私は、私個人の意見ですが、結婚組数というのもっと積極的に踏み込んで、県としては把握をしていただくようお願いをしておきたい。ちょっと時間をかけて、どういうふう把握をすることができるかどうか含めて、案がありましたらお知らせいただきたいと思いますので、今日はこのあたりで置かせていただきますが、是非今後とも積極的に

取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、9月1日火曜日から9月2日水曜日までの二日間の日程で実施することとし、内容としましては、過疎対策等に関する先進的な取組等を調査するため、北海道方面の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それではさよう決定いたします。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時48分)